

原子力災害を想定した防災訓練を実施します

県では、原子力災害時における対応力のさらなる向上を図るため、原子力防災訓練を下記のとおり実施します。

記

1 日 時

(1) 「災害対策本部運営訓練等」

10月23日（金） 13時10分 ～ 16時30分頃

(2) 「住民避難訓練等」

10月24日（土） 7時30分 ～ 14時00分頃

(3) 「緊急時モニタリング訓練」

10月29日（木） 9時00分 ～ 15時30分頃

2 参加住民及び参加機関

参加住民 避難：約500人、屋内退避を呼びかける人数：約123,000人

参加機関 72機関：約750人（訓練期間延べ人数）

（県内30市町村、内閣府、原子力規制庁、東京電力ホールディングス株式会社ほか）

3 訓練項目

(1) 10月23日（金）「災害対策本部運営訓練等」

- ① 県災害対策本部運営訓練
- ② オフサイトセンター運営訓練
- ③ 緊急時通信訓練

(2) 10月24日（土）「住民避難訓練等」

- ④ P A Z 内住民の避難訓練
- ⑤ U P Z 内住民の一時移転訓練
- ⑥ 物資搬送訓練
- ⑦ 安定ヨウ素剤緊急配布訓練
- ⑧ 避難退域時検査・簡易除染訓練
- ⑨ 交通規制訓練

- ⑩ 広報活動訓練
- ⑪ 屋内退避訓練

(3) 10月29日（木）「緊急時モニタリング訓練」

- ⑫ 飲料水採水・搬送訓練

4 その他

以下に該当する場合、訓練の全部又は一部を中止します。

- (1) 訓練の実施中に事故が発生し、主催者が訓練継続困難と判断したとき。
- (2) 県内で災害の発生又は発生のおそれがある場合等、主催者が訓練実施困難と判断したとき。
- (3) その他主催者が訓練を中断することが適当と判断したとき。

【本件についてのお問合せ先】

○訓練全般に関すること

防災局 原子力安全対策課 原子力防災対策係長 奥山
(直通) 025-282-1695 (内線) 6452

○個別の訓練に関すること

(1) 本部運営等に関する訓練など

訓練項目：①②③

防災局 原子力安全対策課 原子力防災対策係長 奥山

(2) 市町村と県で行う訓練など

訓練項目：④⑤⑥⑩⑪

防災局 原子力安全対策課 原子力防災対策係長 奥山

(3) 避難退域時検査、安定ヨウ素剤に関する訓練

訓練項目：⑦⑧

[訓練のうち、車両の検査・除染に関する事項を除く]

福祉保健部 地域医療政策課 課長補佐 高木
(直通) 025-280-5782 (内線) 2541

[訓練のうち、車両の検査・除染に関する事項]

防災局 原子力安全対策課 原子力防災対策係長 奥山

(4) 交通規制訓練

訓練項目：⑨

警察本部 交通規制課 課長補佐 渡邊
(代表) 025-285-0110 (内線) 5191

(5) 緊急時モニタリング訓練

訓練項目：⑫

防災局 原子力安全対策課 課長補佐 春日
(直通) 025-282-1632 (内線) 6463